

政府の 「秘密」 ～沖縄密約・秘密保護法・集団的自衛権～ に迫る

- アメリカで公開されている日米間の外交文書が、日本ではなぜ公開されないのでしょうか？
 - 貴重な自然が残されている沖縄・名護市辺野古の海岸に、なぜ新基地を作るのでしょうか？
- 情報公開も不十分な日本で、なぜ特定秘密保護法を施行しなければならないのでしょうか？
 - 憲法 9 条で戦争放棄を謳っているのに、なぜ集団的自衛権行使を可能にするのでしょうか？
- この国を本当に市民に開かれた政府にするため、私たちはいま何をすべきなのでしょうか？

■ **日 時** 2014 年 12 月 13 日(土)
午後2時～午後4時

■ **会 場** 専修大学 神田校舎
1 号館 301 教室 東京都千代田区神田神保町 3-8

■ **パネリスト** (敬称略)

太田 昌克 (共同通信編集委員)

三木 由希子 (情報公開クリアリングハウス理事長)

我部 政明 (琉球大学教授)

澤地 久枝 (作家)

■ **コーディネーター** : 桂 敬一
(元東京大学教授)

■ **予約不要**

■ **資料代 500円**

■ **主催** : 沖縄密約情報公開訴訟原告団

■ **共催・連絡先** : メディア総合研究所

FAX: 03-3226-0621 Mail: mail@mediasoken.org

